

学校法人藤田学園 藤田幼稚園

預かり保育規定



すこやかに げんきに

藤田幼稚園 預かり保育規定

第1条 目的：藤田幼稚園の保護者に対する子育て支援として実施する。保護者の就労等により通常保育時間外に幼児の安全な保育を目的とする。

第2条 名称：藤田幼稚園預かり保育事業

第3条 場所：富士市大淵 2964 番地の 1 学校法人藤田学園 藤田幼稚園内

第4条 遵守事項：預かる幼児の健康安全を優先した事業であることを利用上の遵守事項とする。

第5条 内容

●預かり保育（ほっとルーム）

1. 保育時間 平日 月曜日から金曜日の 15:30～17:45（18:00 送迎終了）

長期休暇期間 指定日の 8:30～17:45

休日 土日祭日・幼稚園指定休園日・社会慣習【盆・年末年始等】・緊急の休園（天災等）

2. 対象者 藤田幼稚園の園児（満3歳～就学前までの預かり保育を希望する者）

3. 利用料金

平日利用 : (通常保育終了後 15:30～17:45)

随時：日額 500 円（おやつ代 50 円）

月極：月額 8,000 円（おやつ代 1,000 円）

長期休暇 : (春休み・夏休み・冬休み 8:30～17:45)

随時：日額 1,800 円（おやつ代 50 円）

月極：月額 11,000 円（おやつ代 1,000 円）

※共働き世帯など保育の必要性がある事の認定(新2号・新3号認定)を受けた園児が、預かり保育を利用した場合、日額 450 円×25 日分（月額 11,300 円まで）無償となります。

※つくし組で保育の必要性があり市民税非課税世帯の園児は無償の対象になる場合があります。

●2歳児幼稚園接続保育（めばえ組）：3号認定子どもで2歳児

幼稚園に於いて、保育を必要とする2歳児(3号認定子ども)を定期的に預かる事業。

1. 保育時間 平常 月曜日から金曜日の 7:50～15:30

長期休暇期間 指定日の 8:30～16:30

休日 土日祭日・幼稚園指定休園日・社会慣習【盆・年末年始等】・緊急の休園（天災等）

2. 対象者 保育を必要とする2歳児(3号認定子ども)

※3号認定：一ヶ月当たり64時間の就労をしている保護者の子ども

定員 6名以内（但し満3歳児保育の利用人数で変動する。誕生日が早い方を優先する。）

※満3歳の誕生日を迎えると、つくし組(満3歳児クラス)に入園し無償化の対象となる。

3. 利用料金

月額 30,000 円（給食費月額分含む）

※富士市幼稚園接続保育事業、一時預かり事業《幼稚園型Ⅱ》に基づき補助制度が適用される。

第6条 保育者 幼稚園又は養護教諭免許・保育士資格を有する者で構成される。

また、子育て経験者で、園長及び主任教員の面接において保育担当者として適当判断したものを臨時的に採用しこれに充てることができる。

第7条 保育室 通常は預かり保育室(多目的部屋)。

利用者が多い場合や天候等により保育が困難な場合は通常保育室等の利用もある。

第8条 利用手続き

利用する者は、下記のそれぞれに必要な書類を明記し申し込む。

但し、2・3号の認定は後日決定されるので利用日の1ヶ月前には提出が望ましい。

●預かり保育申請書類

① 藤田幼稚園預かり保育申込書

② 子育てのための施設利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号):対象者のみ

③ 就労状況(内職)証明書:対象者のみ

●2歳児幼稚園接続保育申請書類

① 藤田幼稚園預かり保育申込書

② 支給認定申請書

③ 就労状況(内職)証明書

④ 個人番号(マイナンバー)貼付書類

第9条 利用上の留意事項

- ① 就業優先ではなく、幼児の心身の健康を第一にすることを確認した方の利用とする。
- ② 利用する者は当日の迎え予定時間を担任又ははっとルーム担当に必ず連絡して利用する。
- ③ 利用する場合は必ず連絡先を常に明確にして、緊急対応できる体制を整えておく。
- ④ 子育てを放棄・軽視した場合は次回からの利用はさせない。
- ⑤ 在園児の怪我事故については入園時に加入した幼稚園の保険を適用する。但し2歳児幼稚園接続保育の場合は別途保険に加入し保険料は自己負担とする。
- ⑥ 安全性や健康上、幼児を保育できない場合は速やかにお迎えに来ることを遵守する。

第10条 その他:利用者申請以外で自動的に預かり保育に移行される場合。

幼稚園送迎時間の15時30分までに迎えにこられない場合は、管理上自動的に預かり保育利用となり経費負担が起こる。

連絡場所

藤田幼稚園事務局

〒417-0801 富士市大淵2964-1

Tel 0545-35-3178

Fax 0545-35-3248

E-mail fujiyo@po4.across.or.jp

HP <http://www.fujitayo.ednet.jp>

附則

1. この規定は、令和元年10月1日より施行される。

藤田幼稚園 預かり保育申込書

申請日 年 月 日

私は、通常預かり保育の利用を申請します。 利用申請を選択しにレ点記入

私は、2歳児幼稚園接続保育の利用を申請します。

保護者氏名				
園児名	クラス	氏名	随時利用(Z) 月極利用(M)	認定(園側記入) (1・新2・新3号)
1人目				
2人目				
3人目				

自宅住所	〒		
勤務先名称	名称		
電話番号	電話番号		
緊急連絡先	① 連絡先者	電話番号	
電話番号	② 連絡先者	電話番号	
提出書類	●預かり保育申請書類 ○藤田幼稚園預かり保育申込書(本紙) ○子育てのための施設利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号):対象者 ○就労状況(内職)等証明書:対象者(新2号の認定を申請する方) ※マイナンバーは入園時に必要 ●2歳児幼稚園接続保育申請書類 ○藤田幼稚園預かり保育申込書(本紙) ○支給認定申請書 ○就労状況(内職)証明書 ○個人番号(マイナンバー)貼付書類		
○にレ点 を入れて 確認する			

承諾書

- ① 私は、藤田幼稚園預かり保育規定を遵守し利用します。
- ② 預かり保育中に於ける連絡先は常に明確にして緊急対応に備えます。

年 月 日

保護者氏名

印